

第1回「持続可能な観光地域経営の推進に関する調査検討委員会」

日時:2020 年 9 月 25 日(金)

15:00~17:00

場所:UD 神谷町ビル2階会議室

(ウェブ同時開催)

議事次第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 持続可能な観光地域経営の推進に関する調査検討委員会の設置趣旨等について
 - (2) 持続可能な観光地域経営の推進の必要性
 - (3) 「指標を用いた持続可能な観光地域経営の導入に関する手引き(EBSTM 導入手引き)」について
 - (4) 今後の作業計画・スケジュール
3. 閉会

配布資料

議事次第、委員名簿、配席図	
資料1	持続可能な観光地域経営の推進に関する調査検討委員会の設置について
資料2-1	持続可能な観光の推進に向けた観光庁の取組(日本版持続可能な観光ガイドライン)
資料2-2	持続可能な観光地域経営の必要性 (参考資料を含む)
資料3	「指標を用いた持続可能な観光地域経営の導入に関する手引き」について
資料4	今後の作業計画・スケジュール

持続可能な観光地域経営の推進に関する調査検討委員会 委員名簿

2020 年 9 月現在

委員(座長)	山内 弘隆	一般財団法人運輸総合研究所所長、 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授
委員(座長代理)	清水 哲夫	東京都立大学大学院都市環境科学研究科観光科学域教授
委 員	乾 有貴	東京大学公共政策大学院交通・観光政策研究ユニット (TTPU) 特任准教授
委 員	片山 敏宏	観光庁参事官(外客受入担当)
委 員	加藤 久美	和歌山大学観光学部・大学院観光学研究科教授
委 員	熊田 順一	株式会社 JTБ 総合研究所 グローバルマーケティング室室長、主席研究員
委 員	二神 真美	名城大学外国語学部国際英語学科教授
委 員	古屋 秀樹	東洋大学国際観光学部教授
委 員	本保 芳明	国連世界観光機関 (UNWTO) 駐日事務所代表
委 員	矢ヶ崎紀子	東京女子大学現代教養学部国際社会学科 コミュニティ構想専攻教授
委 員	矢本 哲也	岐阜県観光国際局長
委 員	渡久地一浩	沖縄県文化観光スポーツ部部長
委 員	宿利 正史	一般財団法人運輸総合研究所会長
委 員	佐藤 善信	一般財団法人運輸総合研究所理事長
委 員	奥田 哲也	一般財団法人運輸総合研究所専務理事、 ワシントン国際問題研究所長

事務局	齋藤 悠	一般財団法人運輸総合研究所主任研究員
〃	菅生 康史	一般財団法人運輸総合研究所研究員
〃	高木 大介	一般財団法人運輸総合研究所研究員 (ワシントン国際問題研究所)
〃	高橋 慶江	一般財団法人運輸総合研究所研究員
〃	根本 早季	一般財団法人運輸総合研究所研究員
〃	細野 晃	一般財団法人運輸総合研究所研究員
〃	安田 智子	一般財団法人運輸総合研究所研究員
〃	渡邊 敬	一般財団法人運輸総合研究所研究員

持続可能な観光地域経営の推進に関する調査検討委員会の設置について

1. 趣旨

観光は我が国の経済、地域社会を支える重要分野であるが、近年、観光客増加に伴う地域社会や環境への負荷増大が課題であり、長期的な視点で経済、社会、環境等への影響を考慮した持続可能な観光推進が求められている。そのためには、地方自治体やDMO（観光地域づくり法人）等が地域の現状や課題、目指すべき姿の共通認識を持ち、観光に係る経済、社会・文化、環境等の指標を導入し観光地域経営を行うことが効果的である。これにより、継続的なモニタリング及び指標に基づく政策形成が可能となる。

今後、観光が持続的に力強く成長するため、観光需要の見通しや観光の地域経済・GDP への寄与を考慮した上で、指標を用いた持続可能な観光地域経営の普及推進を図ることが求められている。また、UNWTO が主導するこうした活動を我が国及びアジア太平洋地域で普及させることも重要である。

こうした持続可能な観光地域経営を推進していくための方策を、国内外の先進的な観光地事例分析や、指標を用いた持続可能な観光地域経営に関する手引書の作成等を通じて、総合的に検討するため、運輸総合研究所内に学識経験者及び関係行政機関を構成員とする「持続可能な観光地域経営の推進に関する調査検討委員会」を設置する。

2. 構成

検討委員会は、別紙に掲げる委員によって構成する。

3. 検討事項

以下の取り組み内容を通じて、指標を用いた持続可能な観光地域経営の推進のために必要な施策についての検討を行う。

- ①先進的な観光地域経営を実施している地域に関する調査分析
- ②指標を用いた持続可能な観光地域経営に関する手引きの作成

4. 運営

- (1) 検討委員会には、座長を1名置く。
- (2) 座長は、検討委員会の議長として、議事の進行に当たる。
- (3) 資料は原則として公開する。ただし、特段の必要があると座長が認めた場合は会議資料の全部又は一部を公開しないことができる。
- (4) 本検討委員会の内容は公開とする。

5. 庶務

本検討委員会の庶務は、一般財団法人 運輸総合研究所において処理する。

6. その他

1. ～5. に定める事項のほか、本検討委員会の運営に必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

座長	山内 弘隆	一般財団法人運輸総合研究所所長、 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授
座長代理	清水 哲夫	東京都立大学大学院都市環境科学研究科観光科学域教授
委員	乾 有貴	東京大学公共政策大学院交通・観光政策研究ユニット (TTPU) 特任准教授
委員	片山 敏宏	観光庁参事官（外客受入担当）
委員	加藤 久美	和歌山大学観光学部・大学院観光学研究科教授
委員	熊田 順一	株式会社 JTB 総合研究所 グローバルマーケティング室室長、主席研究員
委員	二神 真美	名城大学外国語学部国際英語学科教授
委員	古屋 秀樹	東洋大学国際観光学部教授
委員	本保 芳明	国連世界観光機関（UNWTO）駐日事務所代表
委員	矢ヶ崎紀子	東京女子大学現代教養学部国際社会学科 コミュニティ構想専攻教授
委員	矢本 哲也	岐阜県観光国際局長
委員	渡久地一浩	沖縄県文化観光スポーツ部部長
委員	宿利 正史	一般財団法人運輸総合研究所会長
委員	佐藤 善信	一般財団法人運輸総合研究所理事長
委員	奥田 哲也	一般財団法人運輸総合研究所専務理事、 ワシントン国際問題研究所長

持続可能な観光の推進に向けた 観光庁の取組 (日本版持続可能な観光ガイドライン)

令和2年9月25日
観光庁外客受入参事官室

背景

- 近年の急速な外国人旅行者の増大
 - 一部観光地における混雑やマナー違反などへの関心の高まり
 - 他方で、現時点では地域住民や旅行者の不満は他国と比較しても低いレベルにとどまる（別紙：UNWTOアンケート結果 参照）
- 引き続き、オーバーツーリズムを未然に防止しつつ、持続可能な観光の発展のモデルを確立していく必要



混雑する観光地(京都市)



車道に広がり危険な状況(鎌倉市)



観光客のゴミを拾う住民(ニセコ町)



外国人へのマナー啓発(富士山)

観光庁としての対応

「持続可能な観光推進本部」の設置
(本部長:観光庁長官 2018年6月)

- アンケート調査の実施
 - 国内外の先進事例の整理
 - 今後の取組の方向性を検討
- 報告書『持続可能な観光先進国に向けて』を公表(2019年6月)

各地域の先進事例



整備されたバス停
(台東区)



マナー啓発
リーフレット
(京都市)



パーク&レール
ライドバス
(鎌倉市)

方向性

- 外国人旅行者数について、2030年6,000万人等の目標を着実に達成すると同時に、各自治体やDMOによる適切な観光地経営の導入を通じて、地域社会における経済利益や旅行者・コミュニティ・文化資源・環境に対する利益の最大化、悪影響の最小化などにより「持続可能な観光先進国」を実現していく

個別の施策

- 国内外の先行的な取組事例を収集・共有しつつ、モデル事業等を通じて、観光地の混雑・マナー対策等を促す
- 各自治体やDMOが多面的な現状把握結果に基づき持続可能な観光地経営を行うよう、国際基準に準拠した「持続可能な観光指標」を普及していく

モデル事業例



嵐山地域における観光快適度の見える化による分散化モデル事業（平成30年度実施）



金沢21世紀美術館における優先入場パスポート販売事業



沖縄県におけるマナー啓発動画の制作・放映モデル事業（平成29年度実施）

この図は、沖縄県における地域独自の観光指標を示しています。表には、観光指標の項目と数値が記載されています。

項目	数値
観光客数	1,234,567
観光収入	123,456,789
観光満足度	4.5
観光安全	100%
観光環境	95%
観光文化	90%
観光経済	85%
観光社会	80%
観光環境	75%
観光文化	70%
観光経済	65%
観光社会	60%
観光環境	55%
観光文化	50%
観光経済	45%
観光社会	40%
観光環境	35%
観光文化	30%
観光経済	25%
観光社会	20%
観光環境	15%
観光文化	10%
観光経済	5%
観光社会	0%

沖縄県における地域独自の観光指標

自治体向けの指標(ガイドライン)の開発と国際基準への適合性の確保の必要性

- 観光地マネジメントについては、自治体等においてオーバーツーリズム対策や観光地の自然・文化保全等について、観光計画等の内容に取り込む等で行っているところも存在。
- 一方、国として持続可能な観光の実現のために取り組むべき事項などをまとめたガイドライン等が存在しないため、何から取り組めばよいのか分らないというところも多数存在。
- 世界の主要観光地においても、国際基準準拠や独自開発の「持続可能な観光地マネジメントのためのガイドラインや指標」を導入し、取り組みを進めているところ。
- そこで、観光庁としては、①持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)を作成し、②国際基準(注1)への適合性を確保することとして、有識者会議の中で作業してきたところであり、6月末に公表。

(注1) 国際基準に準拠した指標(ガイドライン)とは、国連世界観光機関(UNWTO)、国連環境計画等より開発された「観光地向けの持続可能な観光指標(GSTC-D: GSTC Destination Criteria)」を指す。

自治体等による「持続可能な観光地マネジメント」導入の促進

今年度は

- ①完成した「持続可能な観光指標（ガイドライン）」の内容を、
- ②オーバーツーリズム対策の必要性が顕在化している主要な自治体等において
- ③自治体等の観光計画改定等による導入を、国のモデル事業を通じて、アドバイザー派遣、ハード・ソフト面の補助制度を活用して支援していかないか。

Step1 指標の役割及び内容の理解（～10月）

1. オリエンテーション	本事業の目的・概要・モデル地区の役割・スケジュール等の説明、調整
2. GSTCトレーニングプログラム（3日間）	GSTC公認トレーニングプログラムによる、指標への理解促進と取組に向けた研修の実施

Step2 指標に基づく地域の分析・評価（エビデンスの収集、分析、アンケート調査等の取組の実施）（～1月）

1. 地域における指標の取組体制の確立	地域のステークホルダーで構成されるワーキンググループ（WG）の設置・開催 データやエビデンスの収集・分析 指標に基づいた取組の実施（アンケート調査等）
2. 観光地プロフィールの作成	指標による分析を踏まえた観光地プロフィールの作成
3. 表彰制度への申請支援	国際的な認証機関による評価・表彰制度へのエントリー支援

Step3 まとめ・報告、今後の方針決定（12月～2月）

1. 課題抽出と改善に向けた方針決定	WG等において分析結果、観光地プロフィールに基づき、課題と今後の対応策について議論、方針の決定
2. 継続的なモニタリング体制の検討・観光地計画への反映	継続的なモニタリングのための体制の検討、観光地計画の策定・改定（必要に応じて）
3. モデル事業についてのフィードバック（観光庁へ報告）	モデル事業全体を通じた指標への取組に関する課題や提案等

日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)について

＜日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)イメージ＞

SDGs 17の目標のどれに結び
ついているのか
(参考：GSTC-D)

カテゴリー (大)

カテゴリー (小)

「日本版持続可能な観光ガイド
ライン (JSTS-D)」本文

考え方:「日本版持続可能な観
光ガイドライン (JSTS-D)」各項目の解釈、なぜこの
項目に取り組むことが重要で
あるのかの示唆

参考資料:「日本版持続可能な
観光ガイドライン (JSTS-D)」が求めているデータ、
エビデンスの出典の例。各
地域でも当該欄を参考にデ
ータ、エビデンスを収集すれば
よい

先行事例:各項目をクリアで
きていない場合には、当該欄
も参考に新たな施策・取組を
始めるなどよい。なお、各項目
の内容をすでにクリアしてい
る場合であっても、「ネク
ストステップ」に記載の、より
進んだ取組を行うことが望ま
しい。

一部項目には補足情報を掲載

Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations	
SECTION B: Socio-economic sustainability 社会経済のサステナビリティ	
B(a) Delivering local economic benefits 地域経済への貢献	
B2 ディーセント・ワークと雇用機会	4 質の高い働き方を もたらす 5 ジェンダー平等を 促進する 8 質の高い 雇用を創出 10 人々の 働きやすさを 高める
働きがいのある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)と雇用機会に関する取組を行っていること	
① 観光関連事業者への就業を促進する取組があること ② 性別、年齢、季節等に左右されない、安定した雇用や公正な賃金の実現に向けた取組を行っていること	
考え方	- 労働者の権利や男女の雇用均等に関する法律は国レベルで制定されている - 世界観光倫理憲章(UNWTO)第9条「観光産業における労働者と事業者の権利」 - 女性活躍推進法に基づき、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するための認定「えるばし」(厚生労働省) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html 「観光分野における女性活躍推進に関する調査事業報告書」(観光庁) http://www.mlit.go.jp/kankochu/category01_000102.html
参考資料	男女別雇用者データ/男女共同参画促進に関わる政策/研修プログラム数/就職セミナーの実施回数/男女共同参画促進に関する政策/都道府県または自治体の労働安全基準の法律の整備や政策/男女別賃金データ/平等な雇用促進に関わる規定や施策
参考資料例	- 平成29年就業構造基本調査 結果の概要(総務省)② https://www.stat.go.jp/data/shuugyou/2017/pdf/kqalyou.pdf - 厚生労働省賃金格差調査(厚生労働省)② https://www.mhlw.go.jp/toukei/tiran/roudou/chingin/kouzou/z2018/dl/13.pdf - 長野県就業促進 働き方改革 基本方針(長野県)①、② https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/documents/020316kihonnhoujinn.pdf - 和歌山県 中小企業振興条例(和歌山県)② https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/010100/reiki/reiki_honbun/k501RG00002010.html - 鎌倉市人権・男女共同参画(神奈川県鎌倉市)② https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kurashi/jinken/index.html - 鎌倉市就業・雇用(神奈川県鎌倉市)② https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kurashi/jinken/kyoudousankaku/index.html - 鎌倉市 女性の就業関係(神奈川県鎌倉市)② https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kinrou/josei.html - 田辺市 女性の就業支援に関する情報(和歌山県田辺市)② http://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/joseinoshuugyousienn.html - 高野町男女共同参画基本計画(和歌山県伊都郡高野町)② https://www.town.koya.wakayama.jp/img_data/2019/04/6b04babfaa3357dccc4ebf556988d3cc.pdf - まち・ひと・しごと創生高野町総合戦略(和歌山県伊都郡高野町)①、② https://www.town.koya.wakayama.jp/img_data/2016/03/d5f76baeb79cc0bfd6484d2766ca33fd.pdf - 白川村特定事業主行動計画(岐阜県大野郡白川村)② http://shirakawa-go.org/uploads/tokuteikoudoukaikaku.pdf
先行事例	- 農園の環境、土壌・水を含めた天然資源、生態系や生物多様性を守り、労働者の労働条件やその家族・地域社会を含めた教育・福祉などの厳しい基準を満たした農園に与えられる「レインフォレスト・アライアンス認証」を取得している https://www.rainforest-alliance.org/lang/ja/about/rainforest-alliance-certified-seal - 地域の民間事業者が、「民間部門によるUNWTO世界観光倫理憲章への賛約」の署名を促している https://unwto-ap.org/wp-content/uploads/2019/04/d7e74f471587841019427e14df37d388-1.pdf - 季節限定の観光関連求人の割合を計測している - 等級制度の導入によるアルバイトの業務意欲向上(アバホテル等)
ネクストステップ	- 観光業就業者給与水準(産業全体を100とした際の宿泊業、飲食サービス業における平均月間現金給与水準)を算出、公表している - 倫理規定違反や法令違反があった場合、当該事業者が、その原因と是正措置について説明責任を果たしている - 法令違反があった場合、当該事業者が、その原因と是正措置について説明責任を果たしている - 非正規雇用が正規雇用となるための支援を行っている
【観光分野における安定した雇用の実現に向けた調査項目例】	- 正規雇用者の割合 - 男性/女性の雇用割合 - 女性リーダーの割合 - 通年営業をしている事業所の割合 - 通年雇用者数と臨時雇用者数の割合

◆ 日本の特性を各項目に反映した上で、GSTC※による観光地向けの持続可能な観光の国際基準「GSTC-D2.0 (GSTC Destination Criteria)」に準拠した指標として開発。

◆ 持続可能な観光地マネジメントを進める上でのガイドラインとして活用。指標に基づいた取組を進めることで、持続可能な観光地マネジメントを進めることが可能。

◆ Aマネジメント、B社会経済、C文化、D環境の4分野から構成。

※ グローバルサステナブルツーリズム協議会。Global Sustainable Tourism Council。

国連世界観光機関(UNWTO)、国連環境計画等の呼びかけにより持続可能な観光の共同理解を深めることを目的に活動する協議会。

日本版持続可能な観光ガイドラインの効果

① 自己分析ツール

= 観光政策の決定、観光計画の策定に資するガイドラインとして活用

- ・ 地域の強み、課題、成長機会を客観的・定量的に把握可能。
- ・ 地域が目指す姿、取るべき施策が明確化。
- ・ 持続可能な観光の実現に向けた継続的なモニタリングの実践方法を学ぶ機会に。

② コミュニケーションツール

= 地域が一体となって持続可能な地域/観光地づくりに取り組む契機に

- ・ 行政・観光関係者・住民間における、持続可能な観光に関する理解の促進、合意形成の契機に。
- ・ 持続可能な観光の推進を担う人材育成や研修の機会に。

③ プロモーションツール

= 観光地としてのブランド化、国際競争力の向上

- ・ 持続可能な観光に取り組む地域として、優良な訪日客を呼び込むためのプロモーションが可能。
- ・ 国際的な認証機関による評価・表彰制度の活用によるブランド力の向上。

※ 世界の86%が「サステイナブルな旅行を希望」、41%が「旅行中によりサステイナブルな行動をとるためのアドバイスを旅行会社から得たい」と回答。(ブッキングドットコム「2019 Sustainable Travel Report」より)

+ 日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)へ取り組んでいることを示す観光庁ロゴが活用可能

観光地域における取り組みやすさを重視

① 指標の項目数を厳選

指標の項目数

- ・ GSTC-D 大項目数:38 小項目数:174
- ・ 日本版指標 大項目数:47 小項目数:113

→ 日本の現状に併せて取り組むべき大項目数を追加させている一方で、日本の観光地域であれば当然できているような項目などは指標項目とせず、各地域にて取り組みやすいよう項目を厳選した。

例) 追加項目:観光財源の確保、観光教育、感染症対策、民泊運営、各種受入環境整備、オーバーツーリズム対策

② 参考資料、考え方、先行事例を併記

= お助け(支援)ツールの充実

- ・ 他の国際的な既存の指標では実装されていない、各指標項目に取り組むに当たってのお助けツールを充実させており、これは国際的な指標としては世界初。

→ 参考資料:対象となる指標項目に関連する法律、条例、統計データ等

考え方:何故当該指標項目を実施する必要があるのかなど、各種文献等から

先行事例:指標項目をクリアするため、具体的に何を実施すれば良いのかといった事例

日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)に取り組むべき7箇条

① インバウンドの観光客に旅行先として選択可能性が高まる

Booking.comによるアンケート結果では世界の86%の人がサステナブルツーリズムを希望している。

② 世界標準に即した持続可能な観光地となれること

国際公認を得る指標に取り組むことはすなわち、自治体の取組を国際基準に則したものにできるということ。

③ 日本の現状も反映しつつも国際公認もえられる指標であること

既存の他の指標で見られるような日本の現状に全く合わない内容を求めることはない。

④ オーバーツーリズムに限らず自然・文化財保護等の課題対応も可能に

観光客に来て欲しいが全然来ていない地域がどうすべきか、感染症対策などといったことにも対応している。

⑤ SDGsの流れにも対応した観光地と認識される

日本版指標の各項目では、必ずSDGsの17の目標のどれに結びついているのかを明示している。

⑥ 取組支援ツールも充実(日本版指標だけが提供)

参考資料(参考法令、●●リスト、各種統計など)や先行事例、考え方の併記は、他指標には存在しない。

⑦ 思いの外ハードルは高くない

通常の業務で行っている項目が多くあり、まったく新しい取組をゼロから行うものばかりではない。

持続可能な観光地域経営の必要性

持続可能な観光地域経営の必要性

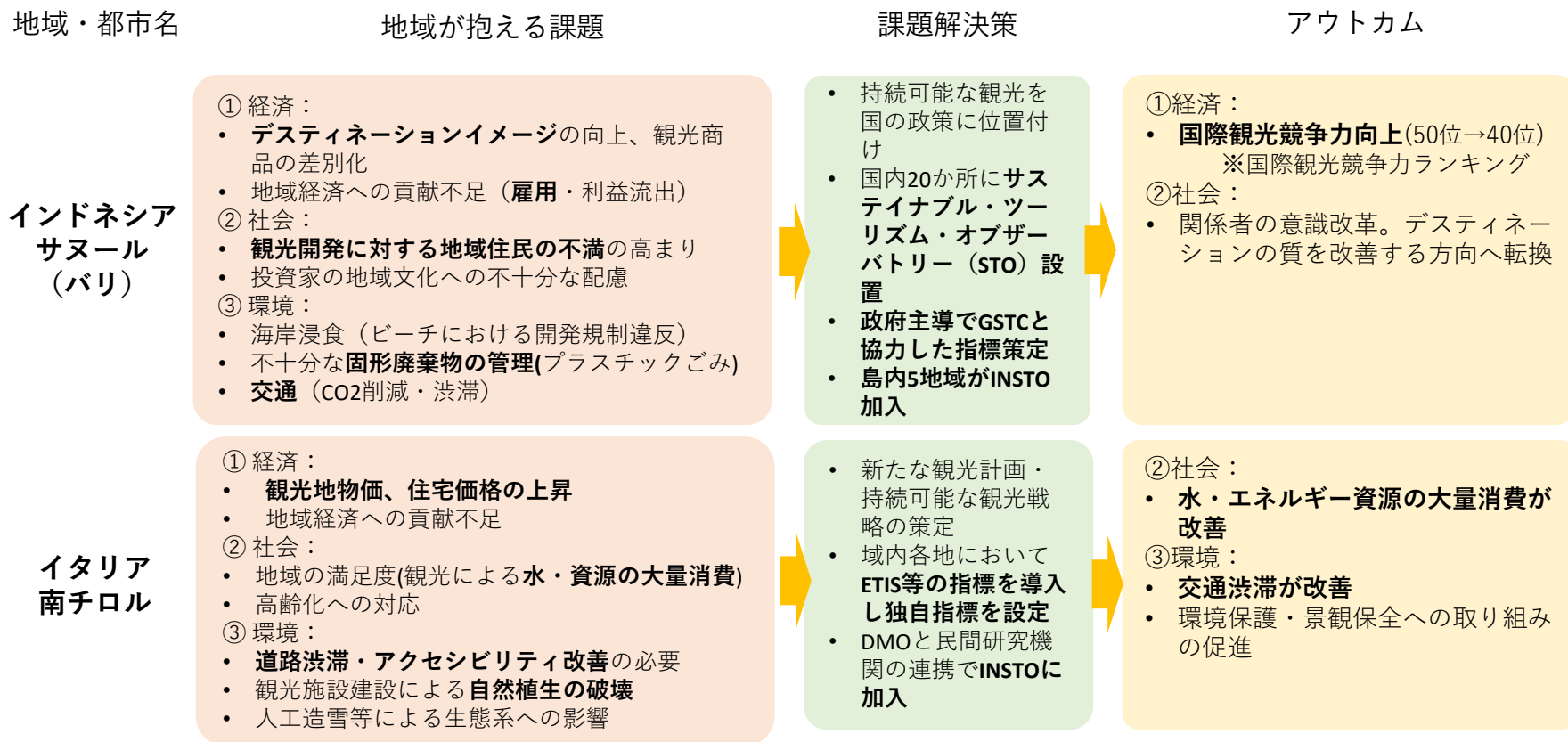
【ポイント】

持続可能な観光地経営は、総合力を発揮した経営によって地域の魅力を最大限に発揮するものである

1. 持続可能な観光地域経営の推進によって、**オーバーツーリズム等の社会課題を解決**することができる
 - 地域住民の不満の解消、交通渋滞の改善、環境保全
2. 持続可能な観光地域経営の推進によって、**消費者の嗜好変化に対応**することができる
 - エシカルな消費、環境に配慮したサービス、グリーンリビング、富裕層
3. 持続可能な観光地域経営の推進によって、近年注目されている**新たなツーリズムを実現**することができる
 - エコツーリズム、グリーンツーリズム、ガストロノミーツーリズム

1.持続可能な観光地域経営による地域課題の解決

- 持続可能な観光に取り組む地域の事例として、インドネシアサヌール・イタリア南チロルを挙げた
- 各地域、指標を用いた持続可能な観光地域経営に取り組むことで、地域が抱えていた経済・社会・環境分野の各課題を改善している
- 国内においても、各地域における観光の課題解決のため、指標を用いた持続可能な観光地域経営（Evidence-Based Sustainable Tourism Management: EBSTM）を利用した持続可能な観光にかかる取組を促進する必要がある



参考：各地域のPreliminary Reportを参考にMRI作成

2.持続可能な観光地域経営に係る市場動向

- 近年、**持続可能な観光への関心が全世界的に高まっている**
- 旅行時にサステナブルな選択をしたいという意識変革が韓国や米国の旅行者の半数以上で見られるとともに、中国やインドの富裕層では宿泊先選択で「環境への配慮」を重視する傾向もみられる
- さらに、欧米の富裕層では、エシカルなサービスの消費やグリーンリビング等、観光にとどまらず持続可能性を意識したライフスタイルへの関心も高まっている

近年の持続可能な観光に対する旅行者の関心

- 2020年5月に実施された調査において、今後「**旅行時にはサステナブルな選択をしたい**」との回答割合が高く、**旅行に関する意識変革**が見られる（韓国・米国において半数以上）

参考）スカイスクナー・ジャパン、新型コロナウイルスと旅行に関する意識調査

- アジア市場では特に**中国やインドの富裕層**において、宿泊先選択に際して「**環境への配慮**」を重視する傾向にある

参考）ILTM, Asian Millionaire Travel – Regional Topline Report-, 2019年

- 富裕層の中では、特に**若年層（Z世代、ミレニアル世代）**において、**エシカルかつ持続可能性のあるサービス**（ファッション・美容等）に対する関心が高まっている
- 富裕層をメインターゲットとするホスピタリティ業界においても、**持続可能性をビジネスモデルの中心**に据える傾向にある

参考）This is Beyond, “SUSTAINABLE LUXURY IS THE FUTURE: How travel brands must adapt to survive”, 2019年

- コロナ危機以降、富裕層の間では**グリーンリビング**（持続可能かつ地元商品を扱うサービス）に注目が集まっており、**高い年齢層（第2次ベビーブーマーやX世代）**においてもその傾向が強まっている
- 富裕層旅行者の旅行需要は、一般層に比べて**回復が早い**傾向にあり、より**プライベートかつ安全性の高い旅行**が求められている

参考）ILTM, <https://view.iltm.com/>, 閲覧日：2020年9月23日

※各文献の要旨は参考資料で詳述

3.新たなツーリズムへの注目の高まり

- 持続可能な観光は経済・社会・環境を考慮した観光のあり方を指し、国際的に重要性を増している
- 近年、エコツーリズムやグリーンツーリズムといった、持続可能な観光に寄与するような新たな観光のあり方が注目されて開発が進んでおり、持続可能な観光の重要性はより高まると考えられる

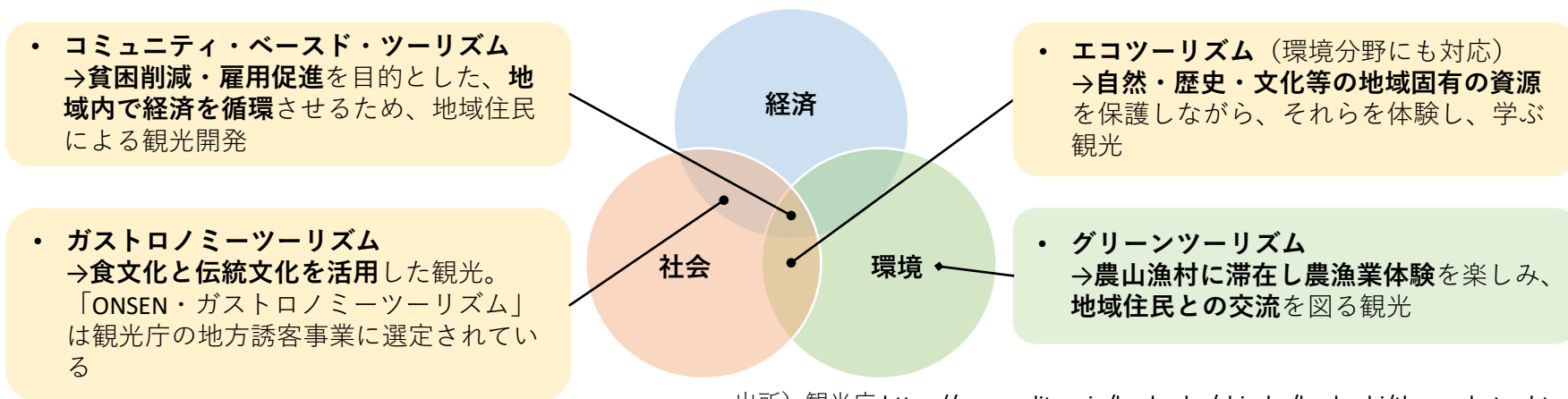
<UNWTOにおける「持続可能な観光」の定義>

「訪問客、業界、環境および訪問客を受け入れる**コミュニティのニーズに対応**しつつ、現在および将来の**経済、社会、環境**への影響を十分に考慮する観光」を指す。以下の3点が達成されている必要がある

- ① コミュニティにおける**安定した雇用・収入確保**を通じた、**公平な利益分配と貧困緩和**
- ② 自然遺産や生物多様性の保全を通じた、**環境資源の活用**の最適化
- ③ コミュニティにおける**文化遺産**や**伝統的な価値観**の保護を通じた、**社会文化の保全と異文化理解の促進**

出所) UNWTO <https://unwto-ap.org/why/tourism-definition/>

<近年注目されている新たなツーリズムのあり方と、持続可能な観光における各領域の対応関係>



出所) 観光庁 https://www.mlit.go.jp/kankochu/shisaku/kankochi/theme_betsu.html
JTB総合研究所 <https://www.tourism.jp/>
JICA <https://www.jica.go.jp/oda/project/1300251/index.html>
訪日ラボ <https://honichi.com/words/>

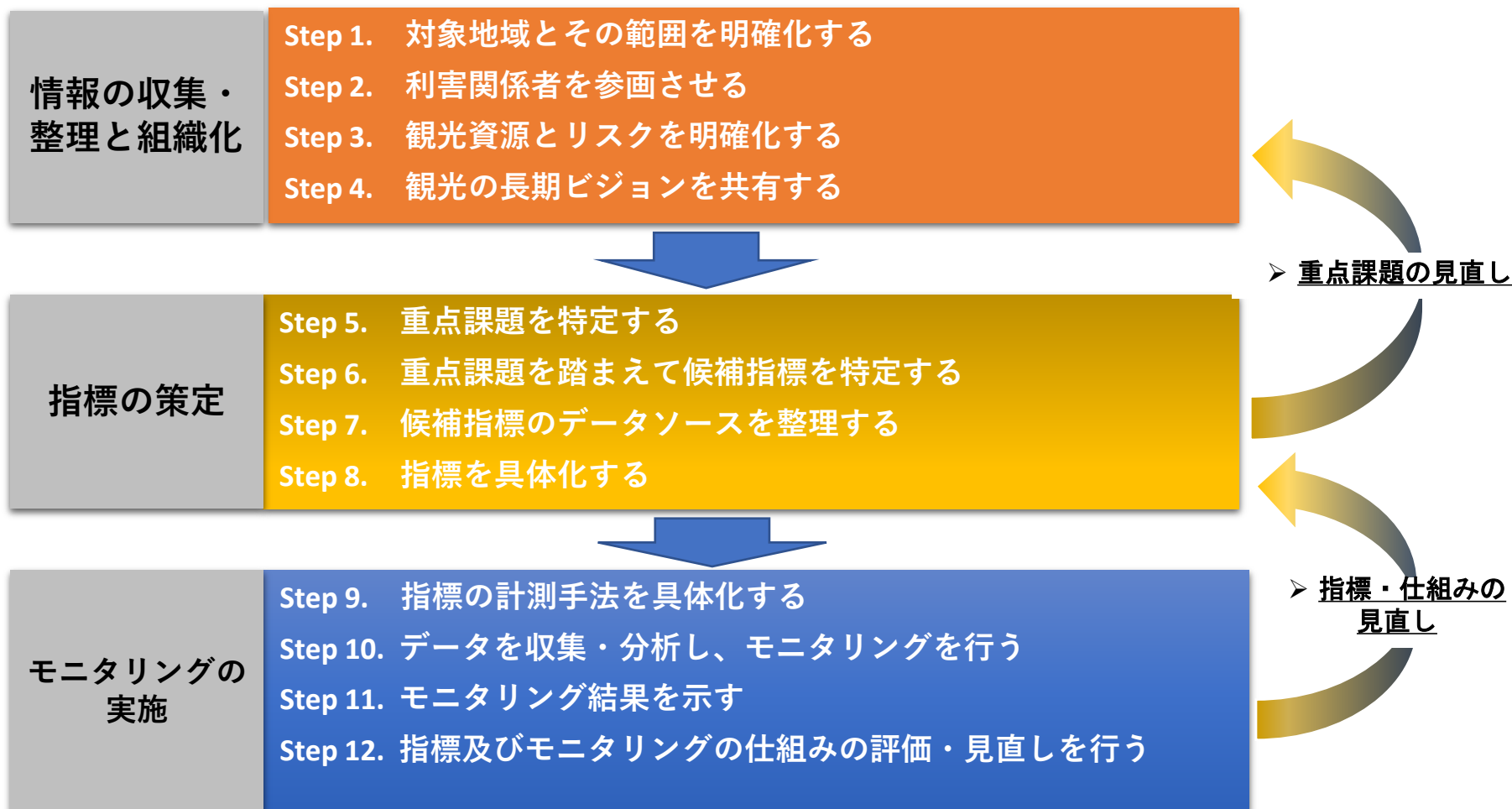
4.指標を用いた持続可能な観光地域経営

- 持続可能な観光地域経営を実現するための方法として、指標を用いた持続可能な観光地域経営（EBSTM）が挙げられる
- 各地域が課題に対応して指標を設定しモニタリングを行う手法で、1992年以降、UNWTOやEUをはじめとして取組が進み、今年我が国でもガイドラインが発表された

1992年～ 持続可能な観光指標の開発	国連「第1回環境と開発に関する国連会議」（地球サミット） ➤ 持続可能な観光における指標開発のための国際的タスクフォースの結成
2004年 UNWTOによるガイドブックの発表	UNWTO「観光地のための持続可能な観光指標・ガイドブック」（UNWTOガイドブック） ➤ UNWTO指標の策定 ➤ INSTO（「持続可能な観光地域経営の推進に関する調査検討委員会」）の開始
2013年 GSTCによる観光地向け基準の発表	GSTC（グローバルサステイナブルツーリズム協議会）「GSTC-D」 ➤ GSTC「世界規模での持続可能な観光に関する国際基準（産業界版）」（2008年）の観光地版
2013年 EUにおける観光指標システムの発表	EU「ETIS」（欧州観光指標システム） ➤ 高品質な観光地づくりのため2002年代初頭から検討、約100観光地で試験導入
2015年 持続可能な開発目標（SDGs）の発表	国連「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」（持続可能な開発サミット） ➤ 17の持続可能な開発目標と169の項目
2020年 観光庁における持続可能な観光ガイドラインの発表	観光庁・UNWTO駐日事務所「日本版 持続可能な観光ガイドライン」「JSTS-D」 ➤ GSTCに準拠

4.指標を用いた持続可能な観光地域経営 ―UNWTOが示す12のステップ―

- EBSTMのステップとして、例えばUNWTOガイドブックでは、指標策定・モニタリングに求められる12のステップを示している
- モニタリングの結果を踏まえて、計画・ビジョンへのフィードバック、また指標やモニタリングの仕組みの見直しを行うことが必要としている



4.指標を用いた持続可能な観光地域経営 – UNWTOの取組 –

- 持続可能な観光地域経営の推進国際ネットワーク（以下、INSTO）は、2004年に構築された、観光地単位で、指標に基づく観光地づくりの活動のモニタリングを行うネットワーク
- INSTOの目的は、「計測できないものは、改善できない」という思想をベースに、エビデンス・ベースの政策形成を実現すること
- 地域の関係者による協議会（ワーキンググループ）組成がINSTO加入の必要条件

オブザーバトリーの構成と役割

地域のあるべき姿に向け、いかに観光を持続的に発展させるか、
地域レベルで議論するプラットフォーム

【構成例】



【特徴】

- ◆ 大学、研究機関が中心となることが一般的。地方自治体、DMO中心の所も。
- ◆ 地理的規模は問わない。市町村レベルから都道府県レベルまで様々
- ◆ 継続性の観点から、行政の支援を受け運営されているところが多い。

エビデンス・
ベースの政策形
成

4.指標を用いた持続可能な観光地域経営 – UNWTOの取組 –

- 加入地域は2020年2月現在30か所。日本では加入地域はない。
 - 中国9、ギリシャ1、メキシコ1、インドネシア5、クロアチア1、ブラジル1、アメリカ1、ニュージーランド1、ポルトガル3、イタリア1、パナマ1、スペイン1、グアテマラ1、アルゼンチン1、オーストラリア1、カナダ1；加入年順
- UNWTO本部は、加入審査、各地域の進捗レポートのとりまとめに加え、INSTO加入地域を集めた国際会議を開催する等、加入地域間の情報共有を促進する取組を行う。
- 特定の重要テーマに関して、随時会合を開催。（例；新型コロナウイルス感染症に関するINSTO非公式オンライン会合（2020年5月））

UNWTO本部の活動内容と加入地域の活動内容

UNWTO本部 持続可能な観光部の活動

- 加入審査等
- 進捗レポートの取りまとめ
- 相互の情報共有支援
- INSTO Global Meeting開催



加入地域の活動

- ワーキンググループの組成
 - 指標抽出・作成等
 - モニタリング・現状分析
 - 進捗レポートの作成・提出
- 相互の情報提供
- INSTO Global Meetingへの参加（推奨）

5. 指標を用いた持続可能な観光地域経営の事例 イタリア・南チロル

▶ イタリア・南チロルでは、DMOと民間研究機関連携のもと指標収集を行いEBSTMを実践。物価上昇や地域経済への影響から、環境面の課題、地域住民の満足度まで課題を指標化している

【地域の概要】

- ・ イタリア最北端（アルプス山脈東部）
- ・ 観光名所はドロミテ(世界遺産)、カレッツア湖、ブリクセン旧市街
- ・ 面積7,400km²、人口530,000人（2018年）
- ・ 中心となる機関：地域のDMO、民間調査研究機関(Eurac Research)



South Tylorの山々

【地域の課題と導入した指標の対応関係】

地域の課題		課題と対応した指標
経済面	物価の上昇	□ デスティネーションにおける家賃相場 □ 価格に対する観光客の満足度
	地域への裨益	□ 宿泊・外食セクターで雇用されている市民数 □ 観光産業による付加価値
環境面	道路渋滞の深刻化、アクセシビリティの改善	□ 観光客による混雑の度合い
	観光施設の建設による自然植生への影響	□ 人間活動が生態系に与える環境負荷 □ 生物群集内の多様性を示す指数：シャノン・ウィナーの多様度指数
	人工増雪等による気候変動への影響	□ 人間活動が生態系に与える環境負荷
社会・文化面	地域の満足度（観光による水・エネルギー資源の大量消費において軋轢が発生）	□ 宿泊施設における最小の電力消費量[kWh] □ スノーガン使用時の水の消費量
	関係者間の協力	□ 持続可能性に関する任意の認証制度に取り組む自治体、宿泊施設、イベント数 □ 地場製品を作り、販売している“Red Rooster”商標のアグリツーリズム事業数 □ 地元の購買組合の会員による有機牛乳の販売数

5. 指標を用いた持続可能な観光地域経営の事例 ーイタリア・南チロルー

- 指標を用いたモニタリングにより、観光振興による水・エネルギーの大量消費、交通渋滞といった地域の課題と、環境保護・景観保全のバランスを探究することが可能となった

指標一覧

課題	指標	ソース
1.季節性	1.1 月毎又市場毎の観光着到着数	UNWTO
	1.2 地方自治体毎のピーク月における年間観光客数	UNWTO
	1.3 地方自治体毎のピーク週における年間観光客数	UNWTO
2.雇用	2.1 宿泊・外食セクターにおける雇用の割合	ETIS, InRouTe
	2.2 宿泊及び外食セクターにおける女性経営者の割合	UNWTO
	2.3 宿泊・外食セクターで雇用されている市民数	South Tylor
3.経済的恩恵	3.1 観光産業による付加価値	South Tylor
	3.2 宿泊・外食セクターにおける利益（景気指数）	UNWTO
	3.3 客室稼働率	UNWTO, ETIS
4.ガバナンス	4.1 持続可能性に関する任意の認証制度に取り組む自治体、宿泊施設、イベント数	UNWTO, ETIS, STD Guidebook
	4.2 地場産品を作り、販売している“Red Rooster”商標のアグリツーリズム事業数	South Tylor
	4.3 地元の購買組合の会員による有機牛乳の販売数	South Tylor
5.地元及び観光客の満足度	5.1 観光客による混雑の度合い	ETIS, InRouTe
	5.2 デスティネーションにおける家賃相場	UNWTO
	5.3 価格に対する観光客の満足度	South Tylor
6.エネルギー管理	6.1 宿泊施設における最小の電力消費量[kWh].	South Tylor
	6.2 スキーリフト及び人工降雪機による電力消費額	South Tylor
	6.3 ホテル及び公共スペースにおいてe-モビリティの充電が可能な場所の数	South Tylor
7.水管理	7.1 宿泊施設における電力消費が最も少ない月の使用量	South Tylor
	7.2 スノーガン使用時の水の消費量	South Tylor
8.廃水処理	8.1 観光に起因する下水の排出	South Tylor
9.固形廃棄物管理	9.1 宿泊施設における固形廃棄物の排出量	South Tylor
10.モビリティ	10.1 モバイルカー、モバイルカード（1枚のカードで自転車を含む公共交通機関の利用可）、ミュージアムカード（美術館と公共交通機関の利用可）、ゲストパス（短期訪問者用）の使用頻度	South Tylor
	10.2 季節毎のスキーリフト及びケーブルカーの使用回数	South Tylor
	10.3 カーシェアリング利用者（地域住民を除く）	South Tylor
11.土地利用及び景観の多様性	11.1 建物の総数に対するホテル・類似宿泊施設の数	South Tylor
	11.2 生物群集内の多様性を示す指数：シャノン・ウィナーの多様度指数（Shannon's diversity index）	South Tylor
12.自然保全	12.1 人間活動が生態系に与える環境負荷	South Tylor
	12.2 自然公園及び保全地域の数	South Tylor

5. 指標を用いた持続可能な観光地域経営の事例ーポルトガル・アレンテージョー

- ・ 政府主導で、GSTCとの連携し指標を開発。同国にて計3地域がINSTOに加入している
- ・ 観光業の収益向上から、世界遺産の保護、環境保全まで、広くまたがる社会課題を指標として設定

【地域の概要】

- ・ ポルトガルの南中央に位置する同国最大の自治体
- ・ 観光名所はエボラ市歴史地区（世界遺産）、エルヴァス要塞都市(世界遺産)、景観保護区、生物圏保護区
- ・ 面積：605km²、人口：743,306人（2017年申請時点）
- ・ 中心となる機関：

アレンテージョ地域観光局、ポルトガル政府観光局、地域の3つの大学（エボラ大学、ポルタレグレ工科大学、サンテルム工科大学）

【地域の課題と導入した指標の対応関係】

地域の課題		課題と対応した指標
経済面	高い季節性	商業宿泊施設の稼働率／季節的労働の割合／観光の季節変動率
	観光産業における労働者不足 （高い離職率、熟練労働者の不足）	全業種中の観光セクターにおける雇用の割合
	観光セクターにおける中小企業の収益率向上	地域経済（GDP）における観光業の割合／地域の企業による、地域で生産された食料・飲料、財・サービスの利用割合
文化・社会面	世界遺産の保護と観光振興の両立 （遺跡への浸食、人口密集による弊害）	観光の密集度（住民1000人あたりの宿泊客数）／観光による恩恵に満足している住民の割合／住民100人あたりの観光客数
	公共交通機関の利便性向上	異なる交通手段を使う観光客の割合
環境面	生物多様性の保全に向けた観光産業の貢献不足	従業員に環境関連の研修を提供している施設の割合／環境関連保全のための支出額／環境認定を受けた宿泊施設の割合
	気候変動	エネルギー消費削減を実施している施設の割合、排出量
	観光客による水資源の大量消費による地域住民の水不足	節水策を講じている施設の割合
	廃棄物のリサイクルが不十分、ゴミ問題	環境認定を受けた宿泊施設の割合／観光に関わる廃棄物の割合

5. 指標を用いた持続可能な観光地域経営の事例ーポルトガル・アレンテージョー

- 航空・金融・宿泊に関するビッグデータを組み合わせた指標体系により、より詳細な把握・分析が可能としている

指標一覧

○経済指標

課 題	指 標
観光業の季節性	商業宿泊施設の稼働率
	季節的労働の割合
	観光の季節変動率
雇用	全業種中の観光セクターにおける雇用の割合
	観光従事者のジェンダー割合
地域の経済的便益	地域経済（GDP）における観光業の割合
	観光客の平均滞在日数
	地域の企業による、地域で生産された食料・飲料、財・サービスの利用割合
	宿泊客の平均増加率
	宿泊施設容量の平均増加率
	観光客1日当たりの支出額
	観光客数（日帰客、宿泊客別）

○社会指標

課 題	指 標
観光客の満足度	観光客の満足度
	リピーター割合
地域の満足度	観光による恩恵に満足している住民の割合
	地域の観光業に満足している住民の割合
	住民100人あたりの観光客数
	観光の密集度（住民1000人あたりの宿泊客数）
アクセシビリティ	障害者が利用可能な部屋の割合

○環境指標

課 題	指 標
環境管理	異なる交通手段を使う観光客の割合
	二酸化炭素排出量
	ブルーフラッグビーチ認証を取得しているか
	従業員に環境関連の研修を提供している施設の割合
	環境関連保全のための支出額
エネルギー管理	環境認定を受けた宿泊施設の割合
	エネルギー消費削減を実施している施設の割合
廃棄物管理	エネルギー消費・排出量
	廃棄物を分別処理している施設の割合
水質管理	観光に関わる廃棄物の割合
	節水策を講じている施設の割合

上記の他、

- 観光局、統計局、EU統計局等から提供されるビッグデータ
- ポルトガル政府観光局が収集する、航空・金融・宿泊等に関するビッグデータ

6. 持続可能な観光地域経営に係る指標体系の比較

- 持続可能な観光地域経営の重要な要素である、観光地域や経営の状況を把握する指標について、UNWTO、ETIS、GSTC-D、JSTS-Dを対象に取りまとめた
- どのような共通点があるか、また独自の工夫がみられるか等を比較していく

代表的な持続可能な観光ガイドラインの特色

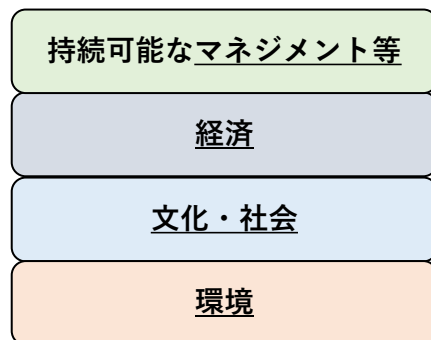
名称	特色	領域・項目・指標数
UNWTO 2004.改訂	➤ データに基づき、適切な意思決定、計画修正、新たな課題の把握、成果検証、リスク管理を目指す ➤ 指標は、定量的データとアンケート調査により情報収集した定性的データ等	3領域＋「その他」 42項目-748指標
ETIS 2016.3. 改訂	➤ 質の高い観光地としての欧州ブランドを高め、国際的な競争力を強化することを目的に開発 ➤ ユーロスタットのデータを含み、観光以外の定量データを多く含む。指標毎に重み付けがなされ、総合得点化が可能 ➤ ツールキットを作成し、実用性を強化	4領域 18項目-43中核指標 30補足指標
GSTC-D 2019.12 改訂 (ver 2.0)	➤ 様々な指標が乱立する中、観光に関わる全ての地域が目指す必須の基準として開発 ➤ 事業者向けのGSTC産業界版をベースに組み替え ➤ 第三者機関による認証制度により取組を促進 ➤ 指標は、Yes/Noで答えられる定性データが主体	4領域 38項目-174指標
JSTS-D 2020.6 作成	➤ 日本各地の自治体やDMO等が持続可能な観光地域経営を行うための観光指標 ➤ 日本の特性を各項目に反映した上で、GSTC-Dに準拠した指標	4領域 47項目-113指標

出所) UNWTO「Indicators of Sustainable Development for Tourism Destinations A Guidebook」
 Global Sustainable Tourism Council「GSTC Destination Criteria Version2.0」
 観光庁・UNWTO駐日事務所「日本版持続可能な観光ガイドライン」
 European Commission「The European Tourism Indicator System」 ※以下ページ同様

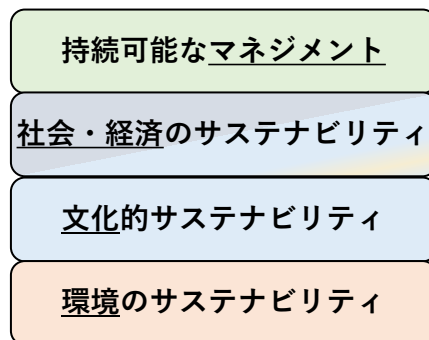
6. 持続可能な観光地域経営に係る指標体系の比較

- 全ての指標体系が項目・指標を分類する「領域」を設定している
 UNWTO : 「経済」「文化・社会」「環境」の3領域に加えて「持続可能なマネジメント等」
 GSTC-D、JSTS-D : 「マネジメント」「社会・経済」「文化」「環境」の4領域
 ETIS : 「マネジメント」「経済」「社会・文化」「環境」の4領域
- UNWTOガイドブックは、観光地域経営のあり方の全体像を示すものであることから（12ステップ等）、指標体系において「マネジメント」を領域として明記していなくとも、上記4分野を取り扱うことを踏まえたものとなっている
- 共通点は何か、また独自の工夫がみられるか等の比較のため、それぞれの指標体系の領域を踏まえ、「①経済」「②文化・社会」「③環境」「④マネジメント」の4分野で整理することとした

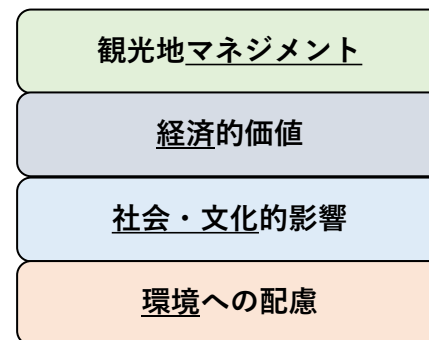
UNWTOの領域



GSTC-D・JSTS-Dの領域



ETISの領域



各指標体系を比較整理するにあたっての「4分野」

①経済

②環境

③文化・社会

④マネジメント

6. 持続可能な観光地域経営に係る指標体系の比較

- 4つの指標体系の項目を比較すると、UNWTO指標体系のうち、**29項目**が他の指標体系において採用されている（共通項目）。また、GSTC-D以下の3つの指標体系において、一部UNWTO指標体系に明示的に示されていない独自項目がみられるが各指標体系には**共通項目が多い**
- 各指標群によって、指標の標記や利用データに差異があるものの、**背景の考え方やコンセプトにはほとんど差異がなく**、本質的には同一の性格のものであることから、例えば、**UNWTO指標群をベースにして他指標群も参考にしながら、地域の課題や対応能力等に応じて、適切な指標を選択することが適切**
- 持続可能な観光地経営に取り組む地域は、**地域固有の課題に応じた指標を主体的に選択・作成することが求められる**

凡例1：共通項目 独自項目 凡例2： 経済 環境 文化・社会 マネジメント

UNWTOとその他の指標体系の共通項目

29項目/42項目（UNWTOに準拠）

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 観光の季節性 雇用 自然保護への貢献としての観光 観光の経済的便益 重要な生態系の保護 エネルギーの管理 気候変動と観光 水資源の利用と保全 飲料水の水質 下水処理 固形廃棄物の管理 騒音レベル管理 | <ol style="list-style-type: none"> 観光に対する地域コミュニティの満足度 観光が地域コミュニティに与える影響 地元住民による主要資産へのアクセス ジェンダー平等 児童関係 建築遺産の保持 地域社会の関与と意識 観光客の満足度 アクセシビリティ 健康 疾病のエビデミックや国際的な伝染への対処 観光客の警護 地域社会の安全 |
|--|--|
26. 観光客による混雑の管理
27. 地方/地域計画への観光部門の統合
28. 開発管理
29. 観光関連輸送

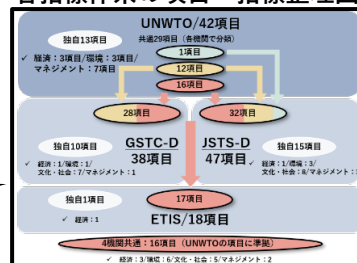
GSTC-D独自項目 9項目/38項目

- 地域事業者の支援と公正な取引
- 野生生物との関わり
- コミュニティへの支援
- 財産権と使用者権利
- 工芸品
- 無形遺産
- 知的財産
- 文化的な場所における来訪者の管理
- 来訪地の解説

JSTS-D独自項目 14項目/47項目

- 地域事業者の支援と公正な取引
- 生態系の維持
- 野生生物の保護
- 光害
- コミュニティへの支援
- 地権と使用権利
- 有形文化遺産
- 無形文化遺産
- 知的財産
- 文化遺産における旅行者の管理
- 文化遺産における旅行者のふるまい
- 観光資源の解説
- 観光による負荷軽減のための財源
- 適切な民泊運営

各指標体系の項目・指標整理図



各指標体系の共通項目、独自項目の関係を表した図については、参考資料を参照されたい

ETIS独自項目 1項目/18項目

- 観光サプライチェーン

参考資料

コロナ危機以降の持続可能な観光への旅行者の関心：

コロナ危機を契機に、一般層においても持続可能な観光への関心が高まる

参考文献①：スカイスキナージャパン「新型コロナウイルスと旅行に関する意識調査」

- 旅行再開には「感染への不安解消」「100%払い戻し可能な航空券」が重要である
- 旅行先の選択においては、日本・韓国では「安全性」、イギリス・アメリカでは「費用」が重視されている
- 旅行のサステナビリティ（持続可能性）に関しては、韓国で最も大きな意識変化が見られる

【調査概要】

実施期間：2020年5月13日～25日（日本）／5月13日～27日（韓国）／4月22日～5月5日（イギリス、アメリカ）

調査方法：インターネットアンケート調査

調査対象：スカイスキナーのウェブサイト閲覧者

有効回答者数：3208名（日本600名、韓国551名、イギリス1463名、アメリカ594名）

質問：「サステナブル（持続可能）な旅」について、あなたの意識は変わりましたか？

結果：今後「旅行時にはサステナブルな選択をしたい」と回答した割合は韓国で約6割、アメリカでも51%と高く、旅行に関する意識変革が見られる

	変わった。旅行時にはサステナブルな選択をしたい	意識は変わったが、実際には自分の旅のスタイルは変わらない	意識は変わらない
日本	38%	50%	12%
韓国	58%	30%	12%
イギリス	36%	40%	24%
アメリカ	51%	30%	19%

出所）スカイスキナー、<https://www.skyscanner.jp/>、閲覧日 2020年9月23日

コロナ危機以前の持続可能な観光への旅行者の関心：

アジアの富裕層も、持続可能性と環境への配慮を重視する傾向

参考文献②：ILTM: Asian Millionaire Travel –Regional Topline Report-（2019）

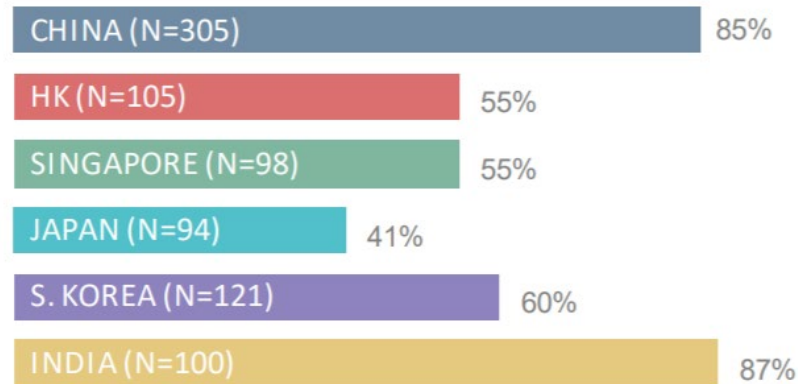
- 旅行における持続可能性と環境への配慮の重要性が高まっている
- ホテルの朝食やその土地の食、ミシュランレストラン等、アジア人富裕者層は旅行の際に食べ物やそれに伴う体験を重視している

【調査概要】

- ・実施時期：2018年11-12月
- ・調査方法：富裕者層に対するインタビュー調査
- ・対象市場：中国、シンガポール、香港、日本、韓国、インド
- ・調査対象：世帯収入で富裕層を特定。全6市場、計903人の富裕者層
- ・調査概要：アジア人富裕者の生活・行動、消費傾向や価値観を調査することで、競争が激化する市場でブランドがどのように勝ち残っていけるかの指針を示した

質問：レジャー旅行中に宿泊施設の以下の側面（環境への配慮）がどの程度重要であるか評価してください。
（上位2スコア：非常に重要+重要）

結果：特に**中国とインドの富裕層**の大半が、ホテル選択の際、宿泊先のホテルにおける**環境への配慮**が重要な要素であると回答した



出所) ILTM, Asian Millionaire Travel –Regional Topline Report-, 2019年

コロナ危機以前の持続可能な観光への旅行者の関心：

若年世代の富裕層を中心に、持続可能なラグジュアリーを志向

参考文献③：MATTER “SUSTAINABLE LUXURY IS THE FUTURE: How travel brands must adapt to survive” (2019)

- ミレニアル世代やZ世代の富裕層は、より上の世代（X世代、ベビーブーマー）と比較し、エシカルなブランドを評価するとともに、持続可能なラグジュアリー旅行に対する消費・投資を行う
- 社会的意識の高い若年層の富裕層は、ファッションや美容等に対して持続可能性を求めている
- 富裕層向けホスピタリティ業界のイノベーターは、持続可能性をビジネスモデルの中心に置いており、環境や社会的事業に取り組んでいる

【調査概要】

- ・調査方法：各種文献調査
- ・調査主体：MATTERはラグジュアリーな体験型旅行の商談会「PURE」の実施団体が主催するイベント。デザイン、テクノロジー、ファッションなどに感度の高い旅行業界の指導者や影響力をもつ者が一同に介する
- ・調査概要：ラグジュアリー旅行に過剰な消費をする従来の富裕層ではなく、起業家の間で、自らリスクを伴う経験によって自身を成長させる嗜好をもった富裕層が増加していることから、彼らの嗜好の変化を明らかにした



Z世代の72%は、社会的および環境的利益に取り組む企業の製品やサービスに、より多くの消費をすると回答している

ミレニアル世代においても、持続可能な旅行を求める割合はX世代の3倍である

出所) This is Beyond, “SUSTAINABLE LUXURY IS THE FUTURE: How travel brands must adapt to survive”, 2019年

コロナ危機以降の持続可能な観光への旅行者の関心：

コロナ危機を契機に、富裕層の持続可能性への関心は上の世代まで広がっている

参考文献④：ILTM: GLOBAL HEATMAP: THE FLIGHT TO QUALITY

- ILTM は、毎月のトレンド調査分析“Global Heatmap”を開始し、COVID-19感染拡大以降の富裕層の旅行意識を分析した
- 富裕層の間では、コロナ危機以前と比較し、高級品の消費から健康と経済を両立するローカルな「グリーンリビング」への関心が高まっている
- グリーンリビングや持続可能性への関心は、富裕層の間でもミレニアル世代から40代以上の女性にまで広がっている

【調査概要】

- ・調査対象：英国、米国、フランス、中国の580人以上の富裕層

グリーンリビングの拡大

- ・コロナ危機以降、富裕層は高級品の消費から、健康と経済を両立するローカルな「グリーンリビング」へと関心を移している。富裕層の35%が「今後は持続可能な地元産の商品の購入に重点を置く」と回答している
- ・ただし、中国の富裕層においては、地元の農産物や体験に関心を持つのは25%程度である

グリーンリビングへの関心を持つ年齢層の変化

- ・富裕層の中でも、年齢層による変化が見られる。グリーンリビングや持続可能性に対し、コロナ危機以前は主にミレニアル世代（18-40歳）が関心を持っていたが、以降は40歳以上の女性が特に高級品の消費に疑問を抱いており、一部のベビーブーマーやX世代にも関心が広がっている

グリーントラベルへのシフト

- ・富裕層の36%は、渡航制限が解除されれば海外旅行へ行くと回答しており、**観光需要の回復が早い**ことが見込まれる
- ・コロナ危機を通し、「高級品は必要ないが、旅行・体験は必須である。安全で清潔な飛行機（移動手段）とホテルは、高級品を運ぶよりも重要」という回答も見られ、旅行の質の高さとプライバシーに対する需要が高まっている
- ・富裕層のうち、20%はプライベート運転手を有し、17%はプライベートヨット、ヘリコプター、ジェット機を利用している。また、43%は「安心して快適さを確保するためにホテルの最低宿泊人数を守ることが必要」と回答している

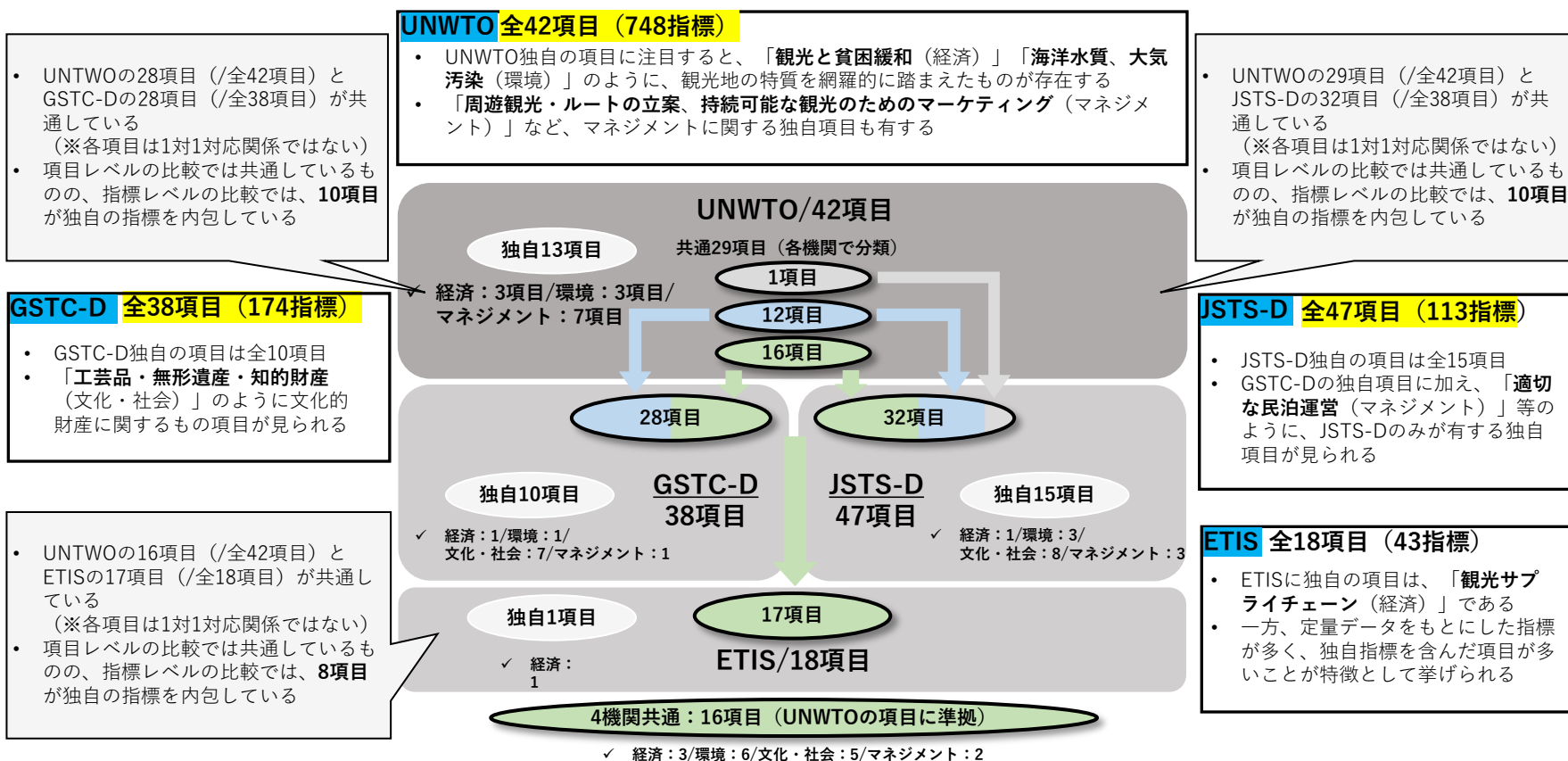
出所) ILTM, 閲覧日2020年9月23日

<https://view.iltm.com/2020/07/10/global-heatmap-green-goes-mainstream/>

<https://view.iltm.com/2020/08/14/global-heatmap-the-flight-to-quality/>

参考：持続可能な観光地域経営に係る指標体系の比較：全体の比較整理

- UNWTOの項目・指標数は4機関の中で最も多く、網羅的に整理されているのが特徴である
- GSTC-DはUNWTOに比べ項目・指標数は少ないものの、**プロモーション**や**文化的財産**に関する項目、JSTS-Dは加えて**民泊運営**等の日本独自の観光の特色に基づく項目を有する
- ETISは項目・指標数は少ないものの、**マネジメント・モニタリング**を目的とした**定量データ**による指標が中心となっている



参考：持続可能な観光地域経営に係る指標体系の比較：UNWTOとJSTS-Dの比較

- それぞれの領域に共通・独自項目があるため、UNWTOの指標を用い、UNWTOとJSTS-D（共通項目が最も多い）の共通項目を**黒字**、**UNWTO**にのみ見られる項目を**赤字**とした。
- 共通項目は、領域ごとに「経済：4項目/7項目」「環境：8項目/11項目」「文化・社会：13項目/13項目」「その他（マネジメント）：4項目/11項目」である

凡例：共通項目 独自項目

UNWTO	①経済 4項目・3項目	②環境 8項目・3項目	③文化・社会 13項目・0項目	④マネジメント 4項目・7項目
	1. 観光の季節性 ✓ 月別観光客数 ✓ 観光産業における通年雇用の割合 2. 雇用 ✓ 観光部門の雇用数と質 ✓ 仕事に対する満足度 ➤ 自然保護への貢献としての観光 ✓ 自然環境に対する観光の潜在的影響 ✓ 観光客に対する環境保全への参加機会の提供 ➤ 観光による経済的便益 ✓ 観光業に従事する人数 ✓ 地域収益のうち観光産業が占める割合 ➤ 漏出（リーケージ） ➤ 観光と貧困緩和 ➤ 観光事業の競争力	➤ 重要な生態系の保護 ✓ 観光産業による生態系への影響 ✓ 生態系保護のコスト ➤ エネルギーの管理 ✓ 一人当たりエネルギー使用量 ✓ 再生可能エネルギー消費の割合 ➤ 気候変動と観光 ✓ 気候変動のリスク管理 ➤ 水資源の利用と保全 ➤ 飲料水の品質 ➤ 下水処理 ➤ 固形廃棄物の管理 ➤ 騒音レベル管理 ➤ 海洋水質 ➤ 大気汚染 ➤ 観光施設及びインフラによる景観への影響の管理	➤ 観光に対するコミュニティの満足度 ➤ 観光が地域コミュニティに与える影響 ✓ 地域住民に対する観光客の割合 ➤ 地元住民による主要資産へのアクセス ➤ ジェンダー平等 ✓ 雇用における機会均等 ➤ 児童関係 ✓ 子供の権利保護 ➤ 建築遺産の保持 ➤ 地域社会の関与と意識 ➤ 観光客の満足度 ➤ アクセシビリティ ➤ 健康 ➤ 疾病のエピデミックや国際的な伝染病への対処 ➤ 観光客の警護 ➤ 地域社会の安全	➤ 利用頻度の管理 ✓ 観光客総数 ✓ 1㎡あたり観光客数 ➤ 地方/地域計画への観光部門の統合 ✓ 計画者向けの基礎情報 ✓ 観光計画に対する評価 ➤ 開発管理 ✓ 観光部門を含む土地利用・開発計画の有無 ➤ 観光関連輸送 ✓ 休日の観光地へのアクセス ✓ モビリティの需要管理 ➤ イベントの管理 ➤ 航空輸送 ➤ 周遊観光・ルートの立案 ➤ 多様な体験の提供 ➤ 持続可能な観光のためのマーケティング ➤ 観光地イメージの保全 ➤ 観光地事業における持続可能性と環境管理政策及びその実践

参考）UNWTO, 「観光地のための持続可能な観光指標・ガイドブック」
観光庁・UNWTO駐日事務所, 「日本版 持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」

参考：持続可能な観光地域経営に係る指標体系の比較：GSTC-D独自の項目・指標

- UNWTOには含まれず、GSTC-Dにのみ見られる独自項目（左下図）、また項目レベルでは共通しているが独自指標を内包する項目（右下図）を整理した（独自項目・独自指標ともに**赤字**）
- 独自項目を領域ごとに見ると、特に「文化・社会」領域（6項目）の「**工芸品・無形遺産・知的遺産**」といった文化的財産に関する項目をはじめとして、GSTC-D独自の観点が盛り込まれていることがわかる
- 独自指標を内包する項目は、「マネジメント」領域（4項目）で多くっており、GSTC-Dが地域マネジメントを重視していることが読み取れる

GSTC-Dの独自項目 全10項目（経済1／環境1／文化・社会7／マネジメント1）

①経済 1項目

- **地域事業者の支援と公正な取引(B3)**
- ✓ 観光関連の中小企業を対象とする助言や融資、その他支援体制を整えていること、など

②環境 1項目

- **野生動物との関わり(D3)**
- ✓ 野生動物の取扱いについて、地域で適用される国際法、法律及び条例を参照していること（法令名、施行日）、など

③文化・社会 7項目

- **コミュニティへの支援(B4)**
- ✓ 地域コミュニティや地域の観光事業者による持続可能性に関する取組への支援を促進していること、など
- **財産権と使用者権利(B6)**
- **工芸品(C2)**
- **無形遺産(C3)**
- **知的財産(C5)**
- **文化的な場所における来訪者の管理(C6)**
- **来訪地の解説(C7)**

④マネジメント 1項目

- **プロモーションと情報(A7)**
 - ✓ 適切な内容を備えた最新の情報やプロモーション素材を有すること
 - ✓ 地域のプロモーションや情報について、正確性や適切性をチェックする仕組みを構築していること
- など

UNWTO/GSTC-Dの共通項目のうち、独自指標を含むもの 全10項目（環境2／文化・社会1／マネジメント7） 全23指標（環境3／文化・社会3／マネジメント17）

①経済

- 特になし

③文化・社会 1項目（3指標）

- 搾取や差別の防止(B5)
- ✓ **人権擁護や搾取、差別、ハラスメントに関する特定の法規制を参照していること（法令名、施行日）**
- ✓ **上記の法規制やその優れた事例（観光事業者や来訪者を対象としたものを含む）の周知、実施に関する記録を有すること**
- ✓ **人身売買、強制労働、児童労働を含む人権に関するリスクや影響の分析・調査を定期的に行っていること**

②環境

- 自然的な場所における来訪者の管理(D2)
- ✓ **ガイド向けの研修を提供していること、など**
- 水質(D7)

④マネジメント 7項目（13指標）

- 地域マネジメントの責任(A1)
- 地域マネジメント戦略と実行計画(A2)
- モニタリングと成果の公表(A3)
- 事業者との協働と持続可能性の基準(A4)
- 来訪者数と活動の管理(A8)
- 計画に関する規制と開発管理(A9)
- 気候変動への適応(A10)

参考）UNWTO, 観光地のための持続可能な観光指標・ガイドブック
GSTC, 観光地用 グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会国際基準(GSTC-D)

参考：持続可能な観光地地域経営に係る指標体系の比較：JSTS-D独自の項目・指標

- UNWTOには含まれず、JSTS-Dにのみ見られる独自項目（左下図）、また項目レベルでは共通しているが独自指標を内包する項目（右下図）を整理した（独自項目・独自指標ともに**赤字**）
- 独自項目を見ると、GSTC-Dの独自項目と大きな相違はないものの、「マネジメント」領域の「適切な民泊運営」のように、日本独自の観点が含まれていることが分かる
- 独自指標を内包する項目に関しては、「文化・社会」領域の「多様な受入環境」を見ると、日本が公衆トイレの洋式化やキャッシュレス対応に注力していることが読み取れる

JSTS-Dの独自項目 全15項目（経済1/環境3/文化・社会8/マネジメント3）

①経済 1項目

- 地域事業者の支援と公正な取引(B3)
- ✓ 地元の特産品やサービスの利用を促進していること、など

②環境 3項目

- 生態系の維持(D4)
- ✓ 脆弱で絶滅が危惧される野生生物やその生息・営巣地・生育地の一覧が作成されていること、など
- 野生生物の保護(D5)
- 光害(D14)

③文化・社会 8項目

- コミュニティへの支援(B4)
- ✓ 事業者や旅行者が住民と共に、地域社会や地域の文化・自然環境の保全に貢献できる機会があること、など
- 地権と使用権利(B6)
- 有形文化遺産(C2)
- 無形文化遺産(C3)
- 知的財産(C5)
- 文化的な場所における旅行者の管理(C6)
- 文化遺産における旅行者のふるまい(C7)
- 観光資源の解説(C8)

④マネジメント 3項目

- 観光による負荷軽減のための財源(A4)
- ✓ 目的を明確にした財源を確保、運用していること
- プロモーションと情報(A10)
- ✓ プロモーションについては、市場調査及びデータに基づく正確な情報を提供していること、など
- 適切な民泊運営(A13)
- ✓ 不適切な民泊があった場合に適切な指導を行っていること

UNWTO/JSTS-Dの共通項目のうち、独自指標を含むもの 全10項目（経済1/環境2/文化・社会1/マネジメント6） 全20指標（経済1/環境2/文化・社会5/マネジメント12）

①経済 1項目（1指標）

- 観光による経済効果の測定(B1)
- ✓ 観光に伴う不動産開発が地域社会に与える影響について把握、公表していること（地価、家賃等の動向把握）

②環境 2項目（2指標）

- 自然遺産における旅行者の管理(D2)
- 水質(D9)

④マネジメント 4項目（13指標）

- デスティネーション・マネジメント（観光地経営）戦略と実行計画(A1)
- デスティネーション・マネジメント（観光地経営）の責任(A2)
- モニタリングと結果の公表(A3)
- 旅行者の数と活動の管理(A11)
- 計画に関する規制と開発管理(A12)
- 気候変動への適応(A14)

③文化・社会 1項目（5指標）

- 多様な受入環境整備(B8)
- ✓ 公衆トイレの洋式化（ウォッシュレットなど）を推進していること
- ✓ 公共スペースにおける無料Wi-Fi環境整備を推進していること
- ✓ キャッシュレス環境整備を推進していること
- ✓ 多言語による案内の充実を推進していること
- ✓ 多様な宗教・生活習慣への対応を推進していること

参考）UNWTO,「観光地のための持続可能な観光指標・ガイドブック」
観光庁・UNWTO駐日事務所,「日本版 持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」

参考：持続可能な観光地地域経営に係る指標体系の比較：ETIS独自の項目・指標

- 続いて、UNWTOには含まれず、ETISにのみ見られる独自項目（左下図）、また項目レベルでは共通しているが独自指標を内包する項目（右下図）を整理した（独自項目・独自指標ともに**赤字**）
- 独自項目は、「経済」領域の「**観光サプライチェーン**」のみであり、ほとんどの項目がUNWTOに内包されていることがわかる
- 独自指標を内包する項目は8項目と、ETIS全体の18項目の約半数を占めている。独自指標が多い背景には、ETISがマネジメント・モニタリングを重視した**定量データ**を基にした指標体系であることが挙げられる

ETISの独自項目 **全1項目**（経済1）

①経済 1項目

➤ **観光サプライチェーン**

- ✓ 観光事業所によって生産される地元食品、飲料、物品、サービス(B.4.1)

UNWTO/ETISの共通項目のうち、独自指標を含むもの

全8項目（経済2/環境4/文化・社会2/）

全14指標（経済4/環境7/文化・社会3）

①経済 2項目（**3指標**）

- 観光地の観光客数（量的・質的）
- ✓ **宿泊観光客一人当たり一日当たり消費額(B.1.4)**
- ✓ **日帰り観光客一人当たり一日当たり消費額(B1.5)**
- 観光事業所の業績
- ✓ **平均滞在日数(B.2.1)**

②環境 4項目（**7指標**）

- 交通への負荷軽減
- ✓ **観光地へ異なる交通手段を使って訪問している観光客の割合(D.1.1)**
- ✓ **自宅から観光地までの観光客の平均炭素排出量(D.1.4)**
- 気候変動
- ✓ **「脆弱な地域」に位置する観光地の宿泊施設と観光地インフラの割合(D.2.2)**
- 固形廃棄物の管理
- ✓ **異なる種類の廃棄物を分別する観光企業の割合(D.3.2)**
- ✓ **居住者の年間平均リサイクル総廃棄物割合に対する、旅行者一人当たりのリサイクル総廃棄物割合(D.3.3)**
- 水管理
- ✓ **観光企業が水消費量削減に対して行動している割合(D.5.2)**
- ✓ **観光企業がリサイクル水を使っている割合(D.5.3)**

③文化・社会 2項目（**3指標**）

- コミュニティや社会への影響
- ✓ **人口100人当たり宿泊施設のベッド数(C.1.3)**
- ✓ **住宅戸当たりのセカンドホーム数(C.1.4)**
- 文化遺産・地域アイデンティティ・地域資産の保護・強化
- ✓ **古典的・地域の文化や遺産に注目した観光地のイベント割合(C.5.2)**

④マネジメント

- 特になし

参考) UNWTO, 「観光地のための持続可能な観光指標・ガイドブック」
EC, European Tourism Indicator System (欧州版観光指標システム)

「指標を用いた持続可能な観光地域経営（EBSTM）の 導入に関する手引き」について

（EBSTM：Evidence-Based Sustainable Tourism Management）

「指標を用いた持続可能な観光地域経営（EBSTM）の導入に関する手引き」に係る論点

論点1 EBSTM導入に関する前提について

- EBSTMの構成要素として以下に掲げた5つの点について必要十分と思われるか

責任と能力ある
マネジメント主体

明確な
エビデンス

計画、取組との
連動

PDCAサイクル
(成果の評価→マネジ
メントの課題の抽出)

相対化
(対外評価)

- EBSTMの導入には、マネジメント主体のオーナーシップある取組を促進することが必須であると考えるが、各地の現状を踏まえて留意すべき点はあるか
- EBSTMの導入を経て、地域やマネジメント主体が目指すべき状態として、どのようなものが考えられるか

論点2 「EBSTM導入手引き」の位置付けについて

- 既存の各種指標体系（＝「教科書」：ETIS、GSTC-D、JSTS-D）を読み取るための、考え方を示した日本版の参考書という位置づけについてどうか
- 読み手として、主に日本国内の自治体やDMO等のデスティネーション関係者を想定することについてどうか

論点3 「EBSTM導入手引き」の構成について

- 手引書に含めるべき構成について、特に付け加えるべき点、留意すべき点はあるか
- 手引書に加える普及促進策として、さらに付け加えるべきツールとしてどのようなものが考えられるか

以上の論点ごとの方向付けを得て「EBSTM導入手引き」を作成することで、これを手にした担当者に“自分達にもやれる”と発起させた上で、

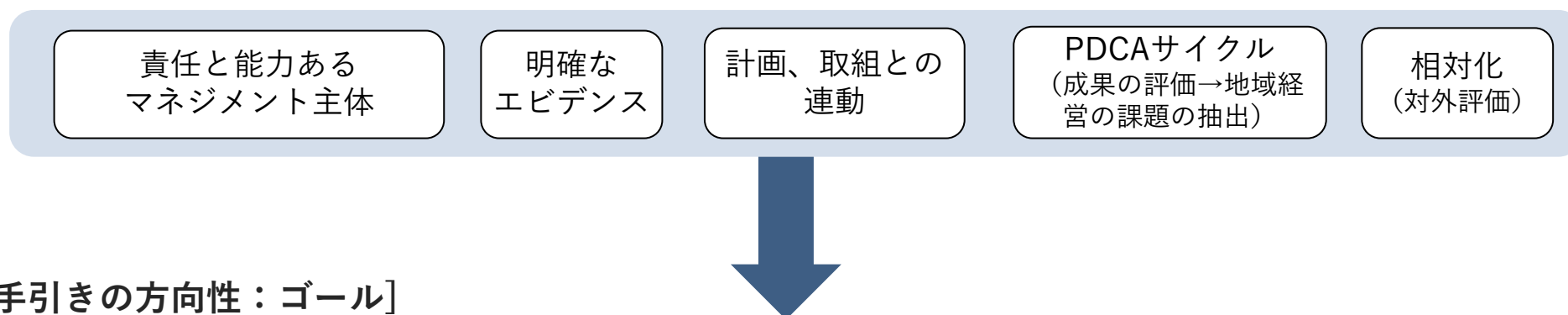
- 取組過程で想定される隘路に対応するために必要な「課題と対応」として、どのようなものを想定しておく必要があるか
「課題：トップマネジメントの理解不足」と対応、「課題：関係者の理解不足」と対応、「課題：準備・継続的なマネジメントのための資金不足」と対応、「課題：準備・継続的なマネジメントのための資金不足」と対応 等
- また「EBSTM導入手引き」の作成・配布・周知の他に、実施すべき取組としてどのようなものが考えられるか

論点 1 EBSTM導入に関する前提について～方向性・ゴール

- 「指標を用いた持続可能な観光地域経営(EBSTM)」は、責任と能力あるマネジメント主体が、明確なエビデンスをもち、計画、取組との連動を考慮した指標の選定を行い、成果の評価から課題の抽出までのPDCAサイクルを実践し、対外評価等による相対化を行うことで、地域の総合力を高めていくことと考えられる
- 手引きにより目指すゴールは、上記を実現するためのガバナンスとプロセスが実現されている状態である

[前提(認識)]

○指標を用いた持続可能な観光地域経営 (EBSTM)



[手引きの方向性：ゴール]

○自治体の関与が前提

- ・ DMOなら、自治体の関与・補助が前提

○必要な指標は地域で判断

- ・ 各地の課題と対応された指標群の選抜
(長期計画の連動、指標選定におけるオーナーシップ)

○成果チェックと対外発信必須

- ・ INSTO参加 (によるEBSTM)の促進
- ・ 日本版INSTOとして、サステナブル・ツーリズム・オブザーバトリーを整備

○成果チェックと対外発信必須

- ・ トップマネジメントの発意促進

論点2 「EBSTM導入手引き」の位置付けについて

- 「指標を用いた持続可能な観光地域経営(EBSTM)」の実践には、計画、取組との連動を考慮した指標の選定から、PDCAサイクル、対外評価まで、マネジメント主体のオーナーシップある取組が必須である。その際、各種指標体系(=「教科書」)を利用することとなるが、上記の一連の流れを示した上で「教科書」を読み取るための「参考書」が必要である
- 国際的な「参考書」としてはUNWTOガイドブックがあるが、その日本版(=「手引き」)の作成を目指す
- またEBSTMの普及・促進策として、地域経営主体が指標を選定した過程を記載できるツールキットの提供も望ましい

EBSTMの構成要素	「参考書」		「教科書」		
	手引き	UNWTO	GSTC-D	ETIS	JSTS-D
責任と能力あるマネジメント主体の想定	デスティネーション関係者(日本)	観光政策立案者(全世界)	デスティネーション関係者(全世界)	デスティネーション関係者(欧州)	デスティネーション関係者(日本)
明確なエビデンス(指標)	UNWTOに準拠 +各地の課題に対応した指標設定方法を詳述	EBSTMの考え方、各指標の設定理由、指標の説明、指標の例示	指標の説明、指標の例示が中心		
計画、取組との連動	UNWTOに準拠 +指標選定過程を記載できるツールキット	「長期計画とビジョンの連動」を12ステップで明示	記載なし	記載なし	記載なし
PDCAサイクル (成果の評価→マネジメントの課題の抽出)	UNWTOに準拠	12ステップで明示	記載なし	7ステップで明示	ETISに準拠
相対化 (対外評価)	UNWTOに準拠 +INSTO加盟をPDCAサイクルに組み込み	INSTO	第三者機関による認証	中核指標で点数化し比較可能	GSTC-Dに準拠
実施支援ツール	UNWTOに準拠	指標の選定過程、アンケートのひな形	なし	アンケートひな形	デスティネーションプロフィール

論点3 「EBSTM導入手引き」の構成について～他の指標・ガイドラインの関係

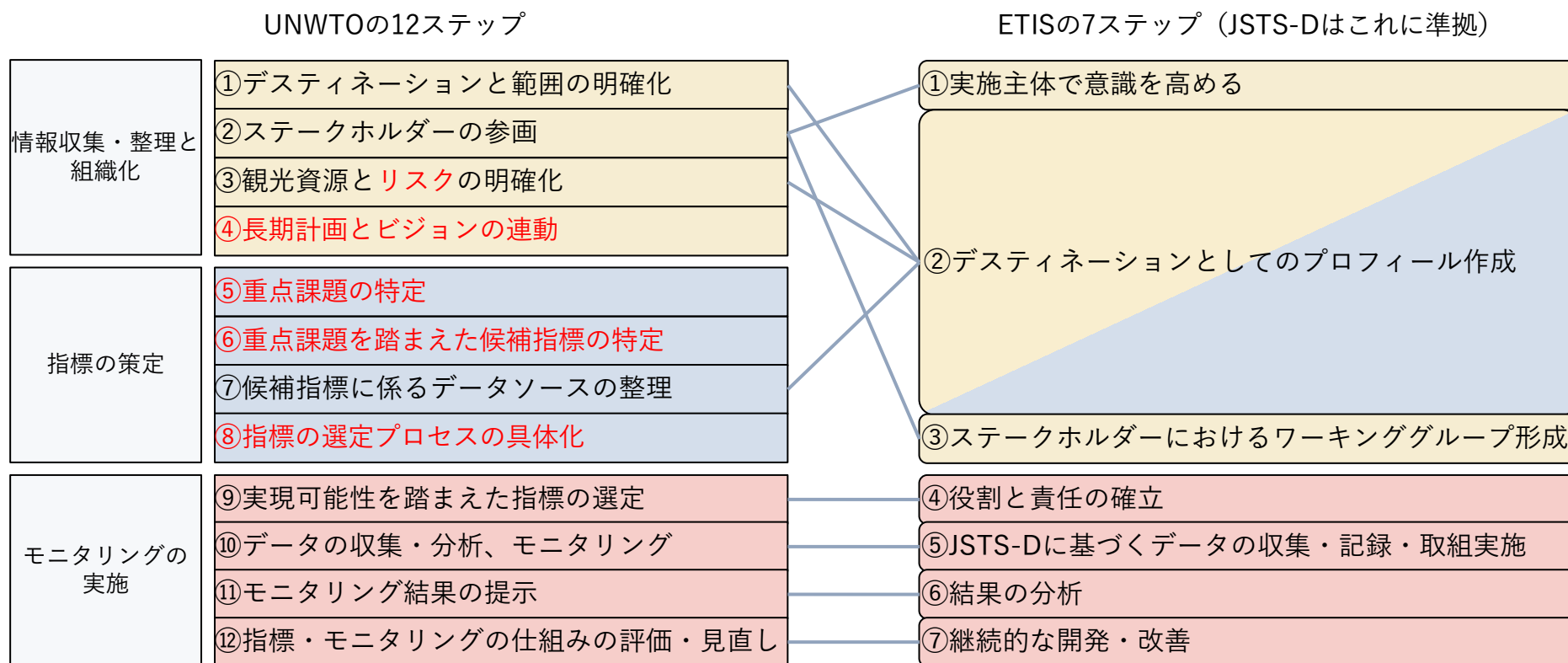
参考書

教科書

		手引き	UNWTO	GSTC-D	ETIS	JSTS-D
EBSTMの基本的考え方		○ EBSTM推進上の留意点、基礎知識	○			
指標選定の考え方		○ 課題と対応させた指標選定の考え方	○ 課題と対応させた指標選定の考え方		○ 中核指標を選定	
課題類型		○ 日本での類型、課題との対応した指標選定	○ 類型の提示(全世界向け)		○ 類型ごとのアンケートひな形	○ 日本における類型
ステップ		○ UNWTO準拠	○ 12ステップ		○ 7ステップ	○ 7ステップ(ETIS準拠)
指標	設定理由	○ 各指標の狙い/指標の読み方/課題との対応	○ 各指標の狙い/指標の読み方/課題との対応			
	各指標の解説	○ 例示する指標の意味	○	○	○	○
	指標体系	○ 既存指標群を包括	○ 3領域+その他 748指標有無指標	○ 4領域-174指標有無指標	○ 4領域43中核指標定量指標	○ 4領域113指標 ※一部GSTC-Dに追加
	指標の出典	○ 日本における具体的な取得方法	○ アンケート調査票、ワークシート(全世界向け)		○ アンケート調査票	○ リンクを掲載
	参考事例	○ 参考事例を課題との対応を意識して解説	○ 全世界の事例			○ 日本国内の事例(体制・指標)
実施支援	ツール	○ 指標選定の経緯記録 デ・ステイネーション・ロワイール 指標モニタリング	○ 指標選定の経緯記録 デ・ステイネーション・ロワイール 指標モニタリング			○ デ・ステイネーション・ロワイール
相対化(対外評価)		○ INSTO		○ 第三機関認証		○ 第三機関認証

参考 導入ステップの比較

- 「手引き」の作成にあたって、持続可能な観光地域経営の指標群を提示する各機関による導入ステップを参照することが望ましく、提示されているステップの比較を行った
- UNWTO・ETIS（JSTS-D）が提示する、持続可能な観光地域経営に求められるステップの対応関係は以下の通りとなる
- ETIS（JSTS-D）の各ステップには、**指標選定に係るプロセス（課題特定・ビジョン策定）**が含まれていない



凡例：**ETISに含まれないステップ**

出所）GSTC「GSTC Destination Criteria Version 2.0」
 ETIS「ETIS toolkit for sustainable destination management」
 観光庁・UNWTO 駐日事務所「JSTS-D 日本版持続可能な観光ガイドライン」

第 1 回 持続可能な観光地域経営の推進に関する調査検討委員会（2020年9月25日）

- ◆ 持続可能な観光地域経営の推進に関する調査検討委員会設置趣旨等について
- ◆ 持続可能な観光地域経営の推進の必要性
- ◆ 「指標を用いた持続可能な観光地域経営の導入に関する手引き（EBSTM導入手引き）」について
- ◆ 今後の作業計画・スケジュール

第 2 回 持続可能な観光地域経営の推進に関する調査検討委員会（2020年11月）

- ◆ 持続可能な観光地域経営の推進に関する現状と課題（海外先進事例調査結果〔速報〕を踏まえ）
- ◆ 「指標を用いた持続可能な観光地域経営の導入に関する手引き（EBSTM導入手引き）」骨子案の提示

持続可能な観光地域経営の推進に関するシンポジウム（2020年12月21日）

第 3 回 持続可能な観光地域経営の推進に関する調査検討委員会（2021年 2 月）

- ◆ 持続可能な観光地域経営の推進に関する現状と課題（海外先進事例調査結果・国内事例調査結果を踏まえ）
- ◆ 「指標を用いた持続可能な観光地域経営の導入に関する手引き（EBSTM導入手引き）」骨子案（更新版）

→ 令和 3 年度「指標を用いた持続可能な観光地域経営の導入に関する手引き（EBSTM導入手引き）」完成

令和2年度スケジュール

- 第2回調査検討委員会は11月を想定、先進事例調査結果の報告および手引き骨子案を作成
- 第3回調査検討委員会は2月を想定、事例調査の分析および手引き骨子案の改訂版を作成

